後半の３月間 （　月～　月）	職　員					
	その他					
	合　計					

線量 放射線 業務従事者		総線量 （人・Sv）	平均線量 （mSv）	最大線量 （mSv）
前半の３月間 （　月～　月）	職　員			
	その他			
	合　計			
後半の３月間 （　月～　月）	職　員			
	その他			
	合　計			

注１　「放射性物質の濃度の３月間についての平均値及び最高値」について

⑴　「測定の箇所」は、保安規定に定められた位置とし、その箇所別に記載すること。

⑵　排気口又は排水口を保有するが、当該設備から気体状又は液体状の放射性物質が放出されなかった場合は、「放出実績なし」と記載すること。

⑶　記載する数値は、有効数字２桁、指数表示とすること。

⑷　「放射性物質の濃度」の検出限界濃度（測定の結果、検出限界未満（ＮＤ）の場合に限る。）を注釈として欄外に記載すること。

２　保安規定に定められた期間についての平均濃度の３月間における最高値を記載すること。

３　「液体状及び固体状の放射性廃棄物の保管量等」について

⑴　原則として、200リットルドラム缶の本数で記載すること。

⑵　200リットルドラム缶に入っていないものに関しては、200リットルドラム缶に換算した本数とし、単位を「本相当」とすること。

⑶　ドラム缶に換算できないものに関しては、他の単位を用いて記載すること。

⑷　液体状の放射性廃棄物を蒸発濃縮及び固化して処理している場合、固化前の廃液については除くこと。

⑸　「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃棄体又は廃液の量を記載すること。